

見守り 新鮮情報



©Kurosaki Gen

展示会に誘われて… 着物の次々販売に注意

一人暮らしの母親が、呉服店から展示会に誘われ、次々と高額な契約をしていることが分かった。購入した着物やジュエリーなどは、ほとんど未使用の状態でタンスにしまっている。毎月のクレジットカード会社への支払額が総額30万円を超えており、年金収入だけの母親にはとても支払えない。母は腰が曲がっており着物を着られる姿勢ではないし、必要でもなかったが、断れず契約していたようだ。解約したい。(当事者:60歳代)

ひとこと助言

誘われても行かないで



見守るくん

- 見るだけでいいからなどと着物の展示会に誘われ、断り切れず次々と着物などを購入させられ支払いに困っているという相談が寄せられています。
- 展示会等に行ってしまう強引な勧誘をされても、必要なればきっぱりと断りましょう。断る自信がなければ誘われても行かないことが最善です。
- 高齢者が次々販売などの被害に遭ってしまうと、生活が困窮するなど日常への影響が大きくなります。家族や周囲の人は、日ごろから高齢者の自宅に不審な書類や商品がないか、様子がおかしくないかなど、気を配りましょう。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第493号(2024年9月26日)発行：独立行政法人国民生活センター

豊中市立生活情報センターくらしかん

消費生活相談：06-6858-5070